

次期かわさき教育プランの検討状況 平成26年度 策定に向けたスケジュール

		平成26年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
次期かわさき教育プラン 検討作業		●取組内容の検討 →						●素案作成 ●教育の当事者からの意見聴取 ●(仮称)教育フォーラム等			●パブリックコメント ●市民説明会等 → ●プラン作成		
会議	教育改革推進協議会	□5/28協議会① ●H25点検評価 ●次期プラン策定に向けた考え方及びプランの全体像				□協議会② ●素案(学校教育)		□協議会③ ●素案(社会教育その他)		□協議会④ ●プラン案			
	” 専門部会			□部会① ●具体的な取組の検討									
	かわさき教育プラン 策定推進本部	□5/12本部①				適宜開催							
	” WG					適宜開催							

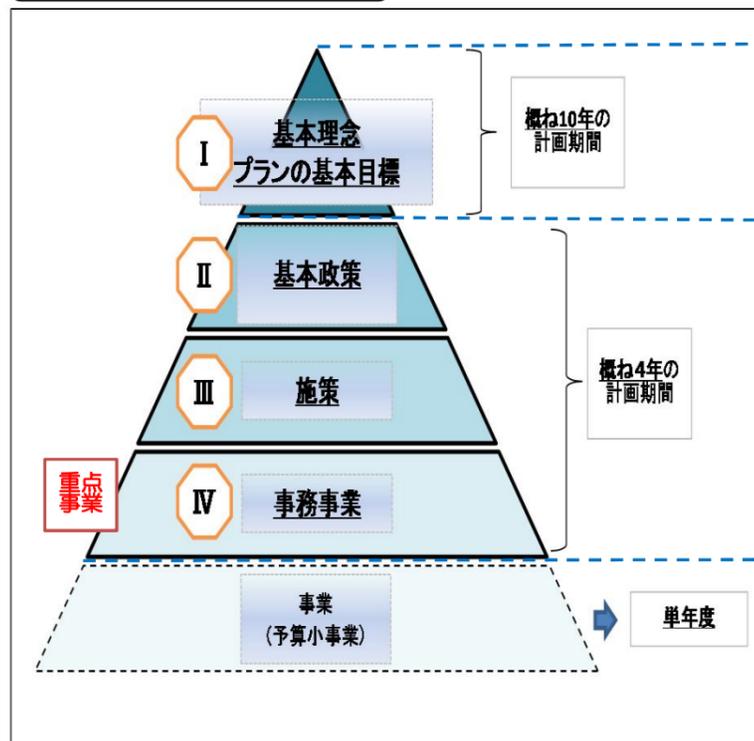
次期かわさき教育プランの検討状況

次期プランの構成及び計画期間（案）

1 位置づけ

- 位置づけ
教育の振興を総合的かつ体系的に推進し、今後目指すべき基本理念や目標などを実現するための計画として、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画に位置づけ
- 対象期間
平成27年度から概ね10年間
- 対象分野
教育委員会が所管する市立の小・中・高・特別支援学校での学校教育と、幼児から高齢者までにわたる社会教育

2 政策体系



3 「重点事業」について

- 「施策」に位置づけられた事業のうち、推進計画期間内で特に重点的に取り組むもの。

4 計画期間

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
I 基本理念・プランの基本目標	概ね 10年	3期	3期延長												
II 基本政策	概ね 4年			第1期推進計画				第2期推進計画				第3期推進計画			
III 施策															
IV 事務事業															
事業	1年														

基本理念 (社会、市民、子どものあるべき姿を踏まえた、教育プランの最も基本的な考え方)
「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」

プランの基本目標 (教育の振興によって今後10年間で実現をめざすこと)

自主・自立 変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

共生・協働 個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

<第1期推進計画> ※概ね4年ごとに見直し(1期はH27~H29)
8の基本政策・19の施策 (プランの基本目標の実現に向けて、推進計画期間内に実行する施策)

I 人としての在り方生き方の軸をつくる

1 「キャリア在り方生き方教育」の推進

重点事業 ①「キャリア在り方生き方教育」全校実施 (H28)

II 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

1 確かな学力の育成
2 豊かな心の育成
3 健やかな心身の育成
4 教育の情報化の推進
5 特色ある高等学校教育の推進

重点事業 ②総合的な学力向上策の実施
③中学校給食の早期実施 (H28)

III 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

1 支援教育の推進
2 人権尊重教育の推進

重点事業 ④「児童支援コーディネーター」の専任化

IV 良好な教育環境を整備する

1 学校安全の推進
2 安全安心で快適な教育環境の整備
3 児童生徒増加への対応

重点事業 ⑤学校施設長期保全計画の推進

V 学校の教育力を強化する

1 学校運営の自主性、自立性の向上
2 教職員の資質向上

重点事業 ⑥県費負担教職員の移管後の新たな学校運営体制の構築

VI 家庭・地域の教育力の向上

1 家庭教育支援の充実
2 地域における教育活動の推進

重点事業 ⑦地域全体で子どもを育む「地域の寺子屋」の開講

VII いきいきと学び、活動するための環境づくり

1 自ら学び、活動するための支援の充実
2 生涯学習環境の整備

重点事業 ⑧地域の生涯学習の担い手を育てる仕組の構築

VIII 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

1 文化財の保護・活用の推進
2 博物館の魅力向上

重点事業 ⑨橘樹郡街跡等の国史跡指定に向けた取組